

令和6年度（2024年度）第2回
箕面市国民健康保険運営協議会会議録

箕面市国民健康保険運営協議会

令和 6 年度（2024 年度）第 2 回箕面市国民健康保険運営協議会会議録

一、開催日時	令和 7 年（2025 年）2 月 1 2 日（水曜日） 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 4 0 分		
一、開催場所	市役所本館 3 階 委員会室		
一、日程	日程第 1 箕面市国民健康保険事業の状況について 日程第 2 その他		
一、出席委員	会長（公益代表）	楠 政則	君
	副会長（公益代表）	藤田 貴支	君
	委員（被保険者代表）	岡村 孝子	君
	委員（被保険者代表）	馬上 真治	君
	委員（被保険者代表）	中久保 明	君
	委員（被保険者代表）	金山 剛	君
	委員（保険医又は薬剤師代表）	村田 勇二	君
	委員（保険医又は薬剤師代表）	益野 富美子	君
	委員（保険医又は薬剤師代表）	藤本 年朗	君
	委員（公益代表）	高橋 竜馬	君
	委員（公益代表）	中西 智子	君
一、欠席委員	委員（保険医又は薬剤師代表）	久原 毅	君
	委員（被用者等保険者代表）	北吉 舞	君
一、出席事務局職員	市民部長	加藤 玲子	君
	市民部副部長	本田 敦	君
	同国民健康保険室長	多々 摂子	君
	同債権管理機構長	大久保 広幸	君
	同国民健康保険室長補佐	後藤 尚毅	君
	同国民健康保険室参事	前田 咲	君

○議長（楠会長）

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第2回箕面市国民健康保険運営協議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわらず、定刻にご参集いただき誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は、「箕面市市民参加条例」第6条により、公開となりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の委員の出席状況について事務局より報告を求めます。

○事務局（後藤室長補佐）

本日は、現時点で、委員のかた13名中10名のご出席をいただいております。従いまして「箕面市国民健康保険運営協議会規則」第4条第2項の規定により、本会議は成立いたしておりますことをご報告申し上げます。

○議長（楠会長）

それでは、本日の会議録の署名委員を私から指名いたします。

高橋委員、金山委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは案件1に入りたいと思います。

まず、大項目Ⅰの「令和7年度当初予算」について事務局から説明をお願いします。

○事務局（後藤室長補佐）

それでは、大項目Ⅰについて説明いたします。

国民健康保険室の後藤と申します。

資料4ページは「1. 令和7年度国民健康保険事業費予算について」です。

令和7年度予算は、国の予算編成及びそれに基づく大阪府算定数値をもとに編成しました。

当初予算額については、保険給付費及び事業費納付金の減などにより、前年度から8.2億円の減となっています。

続きまして資料5ページになります。「2. 令和7年度保険料について」です。

令和7年度分に係る「事業費納付金」と被保険者から徴収する「標準保険料率」が、大阪府より示されました。

令和7年度の標準保険料率による1人当たり保険料につきましては、令和6年度と比較し、減額となる見込みとなっております。

資料6ページにおいて、「令和6年度から令和7年度における大阪

府全体の1人当たり保険料」を大阪府の説明資料をもとに記載しております。

まず、背景といたしまして、大阪府内の国保被保険者数が5.1万人減少しております。

これは、少子高齢化の影響により、これまで被保険者数全体としては減少傾向にある中で、70歳以上の被保険者数は増加傾向を示していましたが、令和4年度から団塊の世代の、後期高齢者医療制度への移行が始まったことから、被保険者数が減少することによるものです。

主な要因として、①医療費の伸びが鈍化し、対前年度1.8ポイントの増加となったこと、②国制度見直しによる影響として、高額医療費負担金や介護納付金の増減、③統一化による財源確保として、保険料完全統一に伴う国の財政支援や財政調整事業による保険料抑制財源の確保がございます。これらの結果として、右側下段にございますとおり、1人当たり保険料影響額は、約3,500円の減額となりました。

資料7ページは、参考資料①として「大阪府の被保険者に占める世代毎構成率の推移」をグラフ化しております。

これまで70歳以上の被保険者数は、被保険者数全体が減少傾向にある中で増加傾向を示していましたが、資料6ページでご説明しましたように令和4年度から団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行が始まったことから減少傾向を示しており、構成率でも0.6ポイント減少しています。

資料8ページには参考資料②として「箕面市の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移」をグラフ化しております。

まず、令和7年度の箕面市の医療費総額は前年比7.8ポイント減少しており、被保険者数は前年比2.6ポイント減少しています。また、保険料収入は前年比6.0ポイント減少となっています。

資料9ページには参考資料③として「大阪府の医療費総額・被保険者数・保険料収入の推移」をグラフ化しております。

大阪府の被保険者数も、後期高齢者医療への移行や社保拡大の影響により、減少傾向となっています。

資料10ページには参考資料④として「箕面市・大阪府の国保1人当たり医療費の推移」をグラフ化しております。

1人当たり医療費については、令和2年度はコロナ禍での受診控えの影響を受けて減少しましたが、令和3年度以降は再び上昇傾向となっています。

箕面市については、令和6年度から令和7年度について、被保険者数2.6ポイントの減少、保険給付費7.8ポイントの減少との大阪府算定結果となっています。

以上を大項目Iの説明といたします。

○議長（楠会長）

ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問をお受けいたしたいと思います。

○中西委員

5 ページの方で、令和 7 年度の保険料をお示しいただいておりますが、6 月の本算定まで算出することは難しいかもしれませんが、現状で、どの程度、保険料が下がる見通しか分かれば教えてください。

○事務局（多々室長）

実際に本算定でいくくらい保険料が下がるのかを現時点で算出することはできません。モデル世帯の保険料が分かりましたら、毎年、委員の皆様にお伝えしておりますので、そのタイミングまでお待ちいただければと思います。

○中西委員

下がる見通しだが、詳細は出せないということを理解いたしました。あと、10 ページの 1 人当たりの医療費の推移ですが、推定値で、2024 年度に箕面市は、38 万 3 千円で、大阪府の 37 万 5 千円を上回っていますが、2025 年度の推定値では、大阪府が 37 万円、箕面市が 36 万 3 千円でお示しいただいております。箕面市の推定値は、次年度に大きく下がる見込みとなっていますが、要因について、分かれば教えてください。

○事務局（後藤室長補佐）

こちらにつきましては、明確に要因を断定することはできませんが、ひとつの要因として、令和 5 年度の特定健康診査受診率が大阪府平均 31.5% に対し、箕面市は、37.5% となっております。特定健康診査の受診からの健康意識や病気の早期発見などが、箕面市の医療費抑制につながっているひとつの可能性として考えられるのではないかと推定しております。

○中西委員

ご説明ありがとうございます。色々と取り組まれていて、どの策が功を奏したのか、現在、基金に積み上げられているものは、保健事業には使えると聞いているので、アンケートを実施するなどの手法で検証していくことも可能だと思いますので、ご検討いただけたらと思います。

○議長（楠会長）

委員の皆様、他にございませんか。ないようでございますので、次に大項目Ⅱ「収納状況」についてを議題としたいと思います。

資料の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（大久保機構長）

債権管理機構の大久保と申します。よろしくお願いいたします。

収納状況についてご説明をいたします。

資料12ページをご覧ください。

令和6年度収納状況のうち、現年度分についてです。

令和7年1月末現在の収納額は、22億80万4千円で、前年同月比でいきますと、3,380万7千円の増額となっております。

収納率は71.81%で、前年同月比で1.03ポイントの減少となっております。

次に令和6年度収納状況のうち、過年度を累積したものについてです。

令和7年1月末現在の収納額は1億1,524万3千円で、前年同月比で3,248万4千円の減少となっております。

収納率は36.72%で前年同月比で1.96ポイントの減少となっております。以上でございます。

○議長（楠会長）

ただいま、収納状況についてのご説明いただきました。

この事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

○議長（楠会長）

ないようでございますので、次の大項目Ⅲ「条例改正」についてを議題としたいと思います。

資料の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（後藤室長補佐）

引き続き大項目Ⅲについて説明をいたしたいと思います。

資料14ページになります。「1. 箕面市国民健康保険条例の一部改正について」です。

改正の内容ですが、「軽減判定所得の引き上げ」で、国民健康保険料の軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者数及び特定同一世帯所属者数に乗ずる金額を、5割軽減については現行の29万5千円から30万5千円に1万円引き上げ、2割軽減については

現行の54万5千円から56万円に1万5千円引き上げます。

施行期日は令和7年4月1日になりまして、令和7年度以後の年度分の保険料について適用となっております。以上を大項目Ⅲの説明といたします。

○議長（楠会長）

大項目Ⅲの説明が終わりました。ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問をお受けいたしたいと思います。

○中久保委員

限度額の引き上げについては、大阪府内一律でしょうか。

○事務局（後藤室長補佐）

全国一律となっております。国民健康保険法施行令の改正に伴い、本条例を改正するものであります。

○議長（楠会長）

その他にいかがでしょうか。

○議長（楠会長）

ないようでございますので、次の大項目Ⅳ「運営協議会の開催」についてを議題としたいと思います。

資料の説明を事務局からお願いいたします。

○事務局（後藤室長補佐）

前回、運営協議会の開催回数について、ご提案いただきましたので、豊能地域における運営協議会の開催状況をご報告いたします。

令和6年度については、箕面市、豊中市、能勢町が2回開催となっており、池田市、豊能町につきましては、1回の開催となっております。

令和7年度につきましては、箕面市と豊中市が開催回数を2回から1回に変更することを検討しており、池田市、豊能町につきましては、令和7年度も1回の開催、能勢町については、2回の開催を予定されています。以上を大項目Ⅳの説明といたします。

○議長（楠会長）

ご説明いただきまして、ありがとうございます。

豊能地域における国保運営協議会の開催状況がよく分かりました。

豊中市さんも令和7年度には、開催回数を2回から1回に変更され

ることを検討されており、令和7年度以降については、豊能地域における各市町の開催回数は、能勢町さんを除いて、1回になる見込みということですね。

私から1つ質問なのですが、仮に開催回数を2回から1回に変更した場合、開催時期や議案の内容について、事務局としての案は、ございますか。

○事務局（後藤室長補佐）

まず、開催時期につきましては、他市町と同様に2月頃の開催を予定しております。

議題につきましては、「決算報告」「次年度の予算」「次年度の保険料」などを議題とする予定です。

また、臨時の開催につきましては、委員の皆様にお諮りする必要がある案件が生じましたら、会長に相談のうえ、臨時会の開催を都度、検討したいと考えております。

○議長（楠会長）

ご説明ありがとうございます。ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問は、ございますでしょうか。

○中西委員

今回の資料に記載されていない北摂他市の状況が分かれば、教えてください。

○事務局（後藤室長補佐）

茨木市につきましては、過去から1回の開催となっております。

高槻市につきましては、開催回数は2回と箕面市と同じなのですが、条例改正を行い、令和7年度からの委員の規模を14名から10名に縮小されております。

吹田市と摂津市につきましては、開催回数は、2回となっております。

○中西委員

現状では、池田市が1回、豊能町が1回、茨木市が1回で実施されており、高槻市、摂津市、吹田市は2回ということであり、検討中の市もあることを理解いたしました。それを受けて私の意見となりますが、国民健康保険は、都道府県と市町村が共同保険者として位置づけられているが、2024年度から大阪府内の保険料が完全統一されましたので、市独自の減免制度が廃止されたり、黒字の場合でも保険料の軽

減に使うことができないなど、縛りもあるなかで、今後どのように推移していくのか、しばらくの間は丁寧に見ていくべきではないかと考えています。絶対に2回でないといけないということはないが、当面は、丁寧に見ていきながら決めることも1つの方法かと考えておりますので、考えとして申し上げておきます。

○議長（楠会長）

ご意見ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。先ほど、中西委員から当面、丁寧に見ていくべきではないかと、ご意見がありましたが、この件に関して、この間、大阪府内の保険料統一などで様々、過渡期において識者のかたの意見を聞く形で丁寧に議論を進めてきましたが、今後の動向について、事務局から国の動きなど参考になる事柄や1回にしたことによる不具合など考えられることがありましたら、参考をお願いいたします。

○事務局（本田副部長）

国の動きとしては、どちらかと言うと大阪府がトップランナーに近い形で統一化を成し遂げています。国としては、他の都道府県に統一化していくように指導する流れになると思われます。大きな制度改革につきましては、将来の話になるので断定はできませんが、様々な見直しがあるとは思いますが、国保制度の根本を変える動きは、なかなか今後はないかと思われます。

そのなかで言いますと、大阪府は保険料を統一しており、一定の筋道は立っており、今後の動向を丁寧に見ていくことに異論はございませんが、集まらなければならない会議は1回といたし、必要があるときに臨時会を参集する形がいいかと考えております。それに加えて、委員の皆様に対しまして、決算の速報などを情報提供することで補足できるのではないかと考えております。会議の開催そのものについては、審議が必要なものに限り1回にすることが北摂エリアの動きを考えても今の流れかと事務局としては考えております。

○議長（楠会長）

ありがとうございます。会議の開催を1回としていくところで、丁寧な情報提供をしていただくということです。それを踏まえて、中西委員いかがでしょうか。他の委員の皆様からも特に意見がないところを踏まえまして、この会としては、1回の方で進めていければと考えておりますが、いかがでしょうか。

○中西委員

今日、この場で決定してしまうという理解をしておりませんでして、協議会ということは、今日ここにお集まりいただいたかたが様々な意見を共有することで、この制度のこれからの発展に向かうことができると考えております。今日、拙速に決めなくてもいいのかなと思っておりまして、この件につきまして、何人かの市議会議員にも意見を伺ったところ、私が聞いたかたがたは、当面続けておいて、急に1回にすることはないのではないかと意見をいただいたことをこの場でもお伝えはしておきたいと思えます。

○中久保委員

私は委員として2年目ですが、従来であれば、保険料率が毎年変わり、被保険者に重大な案件の決定に関わっていたが、現在は、大阪府内で保険料が統一されてから、制度として市町村で異なることは、ほとんどなく、市町村の裁量行為は、基金を特別に保健事業に活用することのみに限られており、委員としても裁量行為がほとんど考えられない状況であり、今回で1回に変更していいと思えます。

○藤田委員（副会長）

前回、1回にしてはどうかと提案させていただいたのは、私でございまして、中久保委員が仰っていただいた内容のとおりで、当運営協議会で決定する事項がほぼない状況で、2回開催する必要があるのかという趣旨で提案をさせていただき、次回協議会で決定しようという結論で、皆様の同意を受けたと考えております。

1回にすることで何か不具合があるかということ、事務局から話があったとおり、「決算報告」「次年度の予算」「次年度の保険料」を議論するということであれば、大阪府からの情報を基に作成していくことになるので、年1回の2月開催で足りると思えますし、2回にすることによって、議題として何があるのかという話にもなりますので、各委員の効率的な議論を踏まえながら考えると、やはり1回にするべきだと思います。

○議長（楠会長）

その他の委員のかたは、ご意見ございませんでしょうか。

○金山委員

前回、出席していなかったもので、1回にするお話は聞いていませんでしたが、私も1回でいいと思えます。私自身も今まで1度も意見を申し上げたこともありませんし、意見を伝えてくれとも言われていな

いので、1回でいいと感じています。

○議長（楠会長）

協議会として1回にした方がいいのではという意見が非常に出ていますが、臨時の開催につきましては、委員の皆様から何かございましたら、お諮りしていただくというところで、お諮りする案件があれば、臨時会の開催を都度、検討していきたいということを踏まえまして、この場では、今後、1回の開催にさせていただければと思いますが、中西委員さんよろしいでしょうか。

○中西委員

いい、悪いとは言いにくいですが、意見表明はしておりますので、会長に決めていただければと思います。ただ、前回の議事録を読むと今回決めるとは言っていない。今回、議論しましょうということになっていますので、それだけお伝えさせていただきます。

○議長（楠会長）

ありがとうございます。この場につきましては、会長としましては、以降、1回の開催とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。なお、重ねて言いますが、お諮りする案件がありましたら、臨時会の開催について都度、検討していきたいと思います。

委員の皆様、そのような場合がございましたら、予定等をお諮りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

案件1については、以上ですべて終了しました。全体を通してご意見、ご質問はございますか。

案件2「その他」について、事務局から何かございますか。

○事務局（後藤室長補佐）

次の開催につきましては、令和8年2月頃の予定となります。

どうぞ皆様よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○議長（楠会長）

ありがとうございます。

これで、本日の日程はすべて終了いたしました。

長時間にわたり、慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。

また、公益代表の4名以外の委員の皆様方におかれましては、令和7年3月31日をもって任期満了となります。公私何かとご多忙にもかかわらず、委員を務めていただきまして、誠にありがとうございます。

いました。

以上をもちまして、令和6年度第2回箕面市国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

皆様、お疲れさまでした。

箕面市国民健康保険運営協議会規則第8条により、ここに署名する。

会 長

楠 政則

署名委員

高橋 竜馬

署名委員

金山 剛